

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第2回三和区地域協議会

## 2 議題

(1) 平成28年度地域活動支援事業について（公開）

(2) その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年6月2日（木）午後1時30分から午後3時05分まで

## 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、江口一秋、金井茂康、小林則子、田内洋二、高橋鉄雄、田辺敏行  
星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則  
(14人中14人出席)

・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、池田次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・  
文化グループ長、保坂班長、飯田副主任（以下、グループ長  
はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【池田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

### 【松井 孝会長】

— あいさつ —

・会議録の確認：飯田英利委員に依頼。

議題（1）「平成 28 年度地域活動支援事業について」

今年度は 16 件の提案があり、提案書についてはすでに皆さんへ配付されているところである。本日は、この 16 件について、ヒアリングを行うかどうか決めていきたい。

それでは、整理番号順に進めていきたい。

「整理No.1 里山“桜”植樹プロジェクト事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

事前に配付してある事業提案書、質問と回答についての説明は省略させていただき、補足がある場合についてのみ説明させていただきたい。

整理No.1 については、植栽場所が国土交通省の地すべり防止区域であることから、所管する河川海岸砂防課を通じて新潟県妙高砂防事務所に協議している。妙高砂防事務所からは特段の問題はないが、埋戻しを入念に行い土砂等の流出がないよう確実に実施することと回答をいただいております、提案者にはその旨伝えてある。なお、この事業は事前着手で既に 4 月 17 日に植栽が完了している。提案書を受け付けた日以降であれば事前着手はできることになっているのでご承知おきいただきたい。また、採択、不採択の決定前の事業着手であるので、不採択の場合もある旨提案者に説明し了解を得ている。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

【松井隆夫委員】

現地を見たが自分なりに考え方を述べたい。現地は市道の左側が山、右側が川と崖である。砂防的な事業の一環として実施されたと考えるが、除雪に支障があると思われるし、鳥居三脚としてはきゃしゃである。提案された資材についてどのような考えで計画されたのかわからないがちょっと疑問に感じる。採択としてはどうなのか。現地を見ての自分の判断である。

【高橋委員】

この件に関わらず今後の話になるが、現地確認が必要なところもあると考えられるので、公平を期すのであればみんな確認する方法も採ったらよいのではないかと提案したい。

もう一つ、会議が始まる前に確認すべきだったが、採択方針の表を読んでもヒアリングという文字がない。どこの区でも事前にプレゼンを実施するとか、必要に応じてヒアリングを行うなどとなっている。三和区ではなかったもので、今回、提案された方すべてに漏れ

なくヒアリングの話をされているのか確認したい。

**【保坂班長】**

提案団体の皆さんには、基本的な流れとして地域協議会委員からの提案事業に対する質問事項を事務局で取りまとめ、提案団体の皆さんに回答をお願いして、また地域協議会委員に返す。その後、本日のように地域協議会を開催し、提案事業に対してさらに聞くべきことがあった場合、ヒアリングを実施する旨をお話してある。

**【松井 孝会長】**

ほかに意見がないようなので、「整理No.1 里山“桜”植樹プロジェクト事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**【松井 孝会長】**

「整理No.2 三和区柳林町内会親睦支援事業」について、事務局に説明を求める。

(補足説明なし)

質疑を求める。

(質疑なし)

**【松井 孝会長】**

意見がないようなので、「整理No.2 三和区柳林町内会親睦支援事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**【松井 孝会長】**

「整理No.3 夏祭り（八朔祭り）における伝統芸能の伝承を図る地域活性化事業」について、事務局に説明を求める。

**【保坂班長】**

整理No.3 の井ノ口町内会の伝統芸能につきましては、市指定無形文化財に指定されてお

り、伝統芸能保存会に市から補助金が交付されている。所管の文化行政課に所見を求めたところ、今回の提案に係る部分については、補助金を交付していないので問題ないとの回答をいただいたので報告させていただく。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

【田辺委員】

提案事業に関わっているが、質問に対する回答について書き方が悪かったので説明させていただく。備品・衣装の使用頻度に対する回答で、6月から3月までの事業を挙げてあるが、これは毎年出演するものである。このほかにも出演依頼があれば参加するという意味なのでそのようにご理解をいただきたい。

【松井 孝会長】

ほかに意見がないようなので、「整理No.3 夏祭り（八朔祭り）における伝統芸能の傳承を図る地域活性化事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

（挙手により採決）

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.4 昔話読み聞かせⅡ事業」について、事務局に説明を求める。

（補足説明なし）

質疑を求める。

（質疑なし）

【松井隆夫委員】

現在の提案団体の状況をみるとメンバーが固定されているように思える。

語り継ぎをしていくために若い人たちの出演も前向きに検討していただきたいと提案団体に要望したい。

【松井 孝会長】

それでは「整理No.4 昔話読み聞かせⅡ事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.5 越後さんわ音頭継承普及事業」について、事務局に説明を求める。

(補足説明なし)

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

質疑がないようなので、「整理No.5 越後さんわ音頭継承普及事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.6 にしき公園の整備事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

提案事業の内容についての補足はないが、事業予定地はほ場整備事業で創出された土地である。提案団体では、農地転用の許可を受けており土地に関する許認可については問題ないことを報告させていただく。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

質疑がないようなので、「整理No.6 にしき公園の整備事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.7 続三和の名所を学ぶ事業」について、事務局に説明を求める。

(補足説明なし)

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

質疑がないようなので、「整理No.7 続三和の名所を学ぶ事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.8 大型ワンタッチテントの充足事業」について、事務局に説明を求める。

(補足説明なし)

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

質疑がないようなので、「整理No.8 大型ワンタッチテントの充足事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.9 下田公園防護柵設置事業」について、事務局に説明を求める。

(補足説明なし)

質疑を求める。

**【松井隆夫委員】**

私が現地確認した状況での判断では、疑問のところもあるのでヒアリングをしたほうがよいと考えている。

**【松井 孝会長】**

ほかに質疑がないようなので、「整理No.9 下田公園防護柵設置事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決) ※ヒアリング実施：2名

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**【松井 孝会長】**

「整理No.10 コピー機更新によるランニングコストの削減と住民へのサービス事業」について、事務局に説明を求める。

(補足説明なし)

質疑を求める。

(質疑なし)

**【松井 孝会長】**

質疑がないようなので、「整理No.10 コピー機更新によるランニングコストの削減と住民へのサービス事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**【松井 孝会長】**

「整理No.11 スポーツ備品の整備によるスポーツ普及と人材育成事業」について、事務局に説明を求める。

**【保坂班長】**

この事業について、所管課である体育課に所見を伺ったところ、課題なしとの回答をい

ただいている。ただ、特記事項として、カラーリング、ラダーゲッター、ボッチャについて上越市スポーツ推進員と連携を図り、講習会等を実施してほしい旨要望があったので、提案団体へ伝えたところである。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

質疑がないようなので、「整理No.11 スポーツ備品の整備によるスポーツ普及と人材育成事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.12 三和区カレンダー作成における絆事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

この事業についても、所管課である体育課に所見を伺ったところ、課題なしとの回答をいただいていることを報告させていただく。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

質疑がないようなので、「整理No.12 三和区カレンダー作成における絆事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.13 “越柳雨乞い地藏” 看板設置事業」について、事務局に説明を求める。



**【保坂班長】**

雨乞い地蔵については市の登録文化財であるので、所管課である文化行政課に所見を伺ったところ、課題なしとの回答をいただいていることを報告させていただく。

**【松井 孝会長】**

質疑を求める。

(質疑なし)

**【松井 孝会長】**

質疑がないようなので、「整理No.13 “越柳雨乞い地蔵” 看板設置事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**【松井 孝会長】**

「整理No.14 上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念事業」について、事務局に説明を求める。

**【保坂班長】**

補足説明をさせていただく。提案事業については三和区と保倉区に同じ事業が提案されており、上江十二ヶ村用水組合と関川水系土地改良区が合同で行うものである。上江用水路に関する事業なので両区に提案されている。事業費については総事業費を両区の受益により按分しそれぞれの自治区に提案されている。

**【松井 孝会長】**

質疑を求める。

(質疑なし)

**【松井 孝会長】**

質疑がないようなので、「整理No.14 上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**【松井 孝会長】**

「整理No.15 さんわ夏祭り事業」について、事務局に説明を求める。

**【保坂班長】**

この提案事業について、当日配付の資料により差し替えをお願いしたい。差し替えの理由については委員の方からの問合せもあり、こちらで精査した結果である。

当初の計画では、子ども縁日物品費として予算が計上されていた。これは品物を購入し、低価格で子どもたちから楽しんでもらうものだが、物販を行う場合、その品物の仕入れに係る経費は補助対象としないという規定が三和区の採択方針にあった。祭りで子どもたちから楽しんでもらうものであり、儲けることを目的としていないので違うということも考えられたが、自治・地域振興課とも協議し、規定に補助対象としないとあるならば、地域活動支援事業の対象経費から除いたほうが望ましいと判断した。

そして提案団体に話をさせていただき、それを除いた形で経費を整理させていただいたものである。よろしくをお願いしたい。

**【松井 孝会長】**

質疑を求める。

**【松井隆夫委員】**

事後処理的なことを事務局に質問したい。

この事業について、昨年度の地域活動支援事業の収支決算を見せてほしいと依頼した。

これを見たときに、事務局の確認が甘いのではないかと感じた。実績報告を見ると、1,500,000円の地域活動支援事業費補助金に対し、三和区振興会の自主財源が151,008円、子ども縁日の売上が73,400円、協賛金が2,100,000円となっており、これは少しおかしいのではないかと思った。今日、今年度の提案事業について修正されたわけだが、こうしたものは、事業のQ&Aにもある団体の資産形成にあたるのではないかと考える。見解を聞きたい。

**【保坂班長】**

資産形成にあたるものは不適切なものになると考えるが、売上金など収益がでるものについては、地域活動支援事業の対象外として区分し、売上金をその事業の財源に充てるという考え方ができると思う。ほかの自治区でも地域活動支援事業活用して同じような祭りを実施しているが、収益がある事業を含めているところもあれば別に区分しているところもある。三和区のように物販に係る経費は対象外にする規定のあるなしもあるが、統一さ

れた基準で実施されているわけではない。基本的には、売り上げがあるものは別に区分するのがよいと考えている。

**【松井隆夫委員】**

今ほど回答をいただいたが、申請の段階で今後このようなことがないように事務局にお願いしたい。実際に、申請時と実績では収支が増減しているのでの的確にチェックをしていただきたい。

**【田内委員】**

物品を販売してその団体の経営のプラスにするためにやっているわけではない。前年度の場合、子ども縁日の物品を40,000円で購入し、できるだけ低価格で子どもたちに販売するというので実施し、30,000円の利益があった。それは、三和区振興会の夏祭りの負担金に充てて持ち出すお金を少なくしただけであって、資産を増やしたわけではないので問題はないと考えている。

**【松井 孝会長】**

最終的に三和区振興会から、その収益分については持ち出しされなかったと考えてよいか。

**【田内委員】**

そのとおりである。

**【松井 孝会長】**

ほかに質疑がないようなので、「整理No.15 さんわ夏祭り事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

**【松井 孝会長】**

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

**松井 孝会長】**

「整理No.16 表現活動を通して地域とふれあう事業」について、事務局に説明を求める。

**【保坂班長】**

提案事業について、所管課である学校教育課に所見を伺ったところ、事業の実施に当たっては学校と十分連携するとともに、児童生徒の安全に配慮することと意見がふされたが、課題なしとの回答をいただいていることを報告させていただく。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

【松井隆夫委員】

内容は「夕日コンサート」であるが、三和区の採択方針に学校の楽器・備品整備は事業の対象としないとある。提案事業はこれに該当すると思う。今後のこともあるので、どう判断していくかである。

【高橋委員】

私は提案者ではないが6年間「夕日コンサート」に関わってきており出演者でもあった。

機材の経費が倍かかると質問の回答にもあったが、6年生が卒業後極端に児童数が減少し、当然後援会費も少なくなった。この事業は野外で実施するため相当の設備がないと演奏すら難しい状況である。今、備品等の話もあったが、あくまでも提案はリース代であり保持するものではない。これがなくしていいコンサートができないということを経験上述べさせていただく。

【松井隆夫委員】

心情的には理解できるが、先ほど申し上げた採択方針の解釈の問題、それから、小学校後援会としては採択の如何にかかわらず実施すると言われていること、こういう形態はほかの学校でも出てくる可能性がある。心情的なこととは別に、採択方針の解釈を間違っはならないので慎重に考えるべきではないか。

【田内委員】

基本的に今まで実施してきた事業を、お金が無くなったから付け替えをして地域活動支援事業に置き換えることはできないとの基準があり、それに抵触するのではないか。

それから、教育関係に係る経費については小中学校が均等に事業を活用したのだからもういいでしょうと、後は後援会なりPTAなり教育委員会が面倒をみるべきだということがこれまでの地域協議会のスタンスである。

【松井 孝会長】

今ほどの意見について新しい委員の方は理解をされていない部分が多いのかなと思うが質問があれば受けたい。

(質問なし)

【松井 孝会長】

質問はないようなので、「整理No.16 表現活動を通して地域とふれあう事業」について、

ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手でお願いしたい。

(挙手により採決)

【松井 孝会長】

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

皆さんから協議いただいた結果、提案のあった整理No.1 から整理No.16 の全事業について、ヒアリングを実施しないことに決定したのでよろしくお願いしたい。

【小林委員】

先ほどの整理No.16 の質疑の中であった心情で採点するのではなく、三和区の採択方針や地域協議会の決まりによって採点することを今一度確認してほしい。

そして、高橋委員が関わっていたという意見、委員でもある NPO 三和区振興会の事務局長が返答したりすることもあったが、これはヒアリングに相当するのではないかと思う。

会長の判断をお願いしたい。

【松井 孝会長】

それでは説明させていただく。以前配付された「しおり」をご覧いただきたい。

○平成 28 年度三和区地域活動支援事業のしおりの 1 ページの 4 補助の対象としない事業  
について説明

○2 ページ目【審査基準】1 の (2) 財源振替補助について説明

採点の際はこのような点に留意し審査してほしい。

【松井 孝会長】

事務局に確認だが、地域の皆さんへの募集周知などの際、ヒアリングという文字は載っていないなかったか。

【保坂班長】

募集要項等に載っているし提案者にも説明している。

【松井 孝会長】

以上、16 件の提案事業についての審査・決定については、6 月 8 日の第 3 回地域協議会で行うのでよろしくお願いしたい。

【松井 孝会長】

審査に関連してもう一点確認をお願いしたい。

委員が提案団体の代表者の場合、当該案件の審査に加わらないことになっている。今回、

提案のあった 16 事業について該当者はなしとして進めていきたい。

ただ、去年は、提案団体の代表者ではないが事業の企画・立案などに関わっていたとして、委員の自主的な判断で審査に加わらなかった方もおられた。

今回の審査において、この方法を適用するかどうか確認をしたいがいかがか。

**【田辺委員】**

私は代表者ではないが、実務担当者なので自主的に審査からは外れたい。

**【高橋委員】**

私も代表者ではないが三和区振興会の理事である。去年も理事は退席したと聞いているが、事業提案を承認した立場なので退席したほうがよいと考えている。

**【小林委員】**

私も三和区振興会の理事であるが去年の場合理事は退席していない。私は三和区振興会の案件については退席しない。

**【松井 孝会長】**

それでは、昨年と同様、個人の判断に任せることとする。

**【松井 孝会長】**

三和区への配分額は 610 万円であるが、6 月 8 日の審査の結果、配分額に達しなかった場合、配分額の 5%である 30 万円を目安に追加募集をするという取決めもあるので、予め理解をしておいていただきたい。

追加募集をする場合のスケジュールなど、今の段階で事務局の考えがあれば説明をお願いしたい。

**【保坂班長】**

追加募集をするとなった場合、6 月 15 日に町内会長宛に追加募集要項を発送し、回覧で町内に周知を依頼する。6 月末までを周知期間とし 7 月 1 日から 7 月 15 日まで募集、7 月の下旬、遅くとも 8 月の初旬には審査・決定を行いたいと考えている。

**【松井 孝会長】**

事務局から説明があったがよろしくお願いしたい。

**【田辺委員】**

ひとつお願いしたい。

整理No.14 の上江用水路の関係であるが、三和区と保倉区に提案されている。どちらかの区で不採択になった場合はどうなるのか。

**【保坂班長】**

提案者にはどちらかが不採択になる場合もあると説明してあるが、その場合、代表者の一存で決められないだろうとのことで、明確な対応は聞いていない。

**【佐藤所長】**

おそらく提案者側で協議をされると思う。たとえば、三和区で不採択、保倉区で採択となった場合、不採択分を自己負担できるのであれば保倉区分の補助金のみで実施されるだろうし、自己負担が無理となれば保倉区へ取下げされるのではないか。

**【松井 孝会長】**

それでは議題1を終了する。

**【松井 孝会長】**

議題(2)「その他」

最初に、資料No.1、資料No.2 について事務局に説明を求める。

**【池田次長】**

資料No.1「三和区の概要」、資料No.2「平成28年度三和区における主な事業」について説明。

**【松井 孝会長】**

質疑を求める。

(質疑なし)

**【松井 孝会長】**

続いて、資料No.3 について事務局に説明を求める。

**【保坂班長】**

資料No.3「三和区地域協議会運営に関する内規」について説明。

**【松井 孝会長】**

質疑を求める。

(質疑なし)

企画政策課からの配付文書についてお願いしたい。

**【保坂班長】**

企画政策課から「主要事業プロジェクトの概要」の配付依頼があったのでお届けする。

**【松井 孝会長】**

委員の皆さんから何かあるか。

(なし)

**【松井 孝会長】**

先日、えちごくびき野 100 kmマラソン三和区実行委員会に出席したが、今回は 10 月 9 日に開催される予定である。地域協議会からボランティアを選出してほしいとの依頼もあったので、後日選出したいと思うがよろしくお願いしたい。

**【松井 孝会長】**

次回の会議について、事務局に説明を求める。

**【池田次長】**

先ほどからたびたび話にでていたが、6 月 8 日水曜日、午後 1 時 30 分から第 3 回地域協議会を開催する。

内容については地域活動支援事業の審査である。よろしくお願いしたい。

**【金井副会長】**

それでは、平成 28 年度第 2 回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : [sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。